看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

伊奈病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組みを行います。

１．看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

（１）看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長　須崎香織

（２）看護職員の勤務状況の管理

勤務時間：・週平均４０時間以内　・連続勤務5日以内
・勤務状況、有給取得率、時間外業務の把握、指導

夜勤勤務：・明けの翌日は原則休み、夜勤16時間、うち休憩2時間（仮眠含む）
・夜勤平均回数5回以内/月（夜勤専従を除く）

（３）多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

職場代表者会議（１回/月）、労働安全衛生委員会（１回/月）、業務改善合同部会（１回/月）

（４）看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定、年に１回の見直し、職員への周知（部署内掲示）

（５）看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内に掲示、電子カルテ、ホームページ上に公開

２．看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み計画

（１）多職種連携

部　署	項　目	取り組み
リハビリテーション技術科	患者の送迎 トイレ、嚥下評価支援 リハビリ介入時間提示	リハビリ時の患者の送迎を行う トイレ動作や嚥下の訓練を日常生活で行う 日々の介入時間を病棟側に提示する
検査技術科	検査の実施	日勤帯での採血は検査技師が実施　内視鏡検査介助 血液培養検体採取実施　喀痰検査の検体採取 鼻咽頭検体採取　自己血糖測定の指導 急性期病棟検査技師常駐（多職種協働）
放射線技術科	検査の介助	検査の準備、介助、事後処理の補助を行う （造影剤投与、ルート確保など）
臨床工学科	医療機器の管理 内視鏡検査介助 手術室業務介助	２４時間体制での管理体制（コール体制） 内視鏡検査介助業務（技師免許取得）　手術室での業務分担
薬剤部	病棟業務の拡大 夜間の薬剤管理、調剤業務 持参薬管理 薬剤処方箋監査	処方箋管理、医師との連携　配薬カート内薬剤セッティング ミキシング業務　夜間、祝祭日薬剤師の配置 持参薬の確認、カルテ入力、管理　入外処方箋の院内監査、医師確認 自己注射指導
医療情報管理課	カルテ管理	カルテ監査業務
医事課	カルテ入力管理	コストなどカルテの整合性確認、管理
地域連携課	転院、紹介入院の調整	各種問い合わせの窓口業務
在宅支援部門	入退院支援	MSWと看護との協働での業務分担
看護部	看護補助者配置強化 業務分担、業務量調査	配置人数の増員　業務拡大の検討、実施 結果分析改善対策立案　時間外労働時間データ収集、改善策実施

（２）勤務環境、処遇の改善

項　目	取り組み
妊婦、子育て中の職員への配慮	・院内保育室の運用（夜勤も可） ・勤務外の１回/月お預かりサービス（リフレッシュ休暇） ・夜勤免除、夜勤回数の配慮 ・時短勤務、育休延長制度など ・子の看護休暇制度 ・育休明けに本人と面談し、配属先を本人の意向反映させる
看護補助者配置数UP	・各フロア1名以上看護補助者夜間配置 ・全部署配置数規定プラス１名
看護部クラーク配置	・各病棟に看護部事務配置 ・外来看護部事務を5名配置、医師事務作業補助者講習受講支援
救急救命士配置	・救急外来看護科に看護部所属の救急救命士配置、業務拡大
有休取得の促進	・有休休暇取得８０%を平等に取得できるよう勤務表作成 ・0.5日ずつ有休取得出来る制度の活用促進 ・時間有休制度活用促進
配慮した勤務表作成	・明けの翌日は原則休み ・原則連続勤務５日までとする ・日本看護協会のガイドラインに準じた勤務体制 ・年間120日間、月平均10日休暇 ・各病棟３人以上の夜勤体制 ・遅番早番勤務配置による繁忙時間帯の業務分担配慮 ・業務に必要な研修、院外活動、グループ行事の勤務扱い ・土、日、祝日休みを月に1回確保 ・希望休取得への配慮
多様な勤務形態採用	時短勤務、夜勤免除部署、フレックス制などの導入
夜勤、勤務負担軽減	・夜勤中の仮眠ベッドと個室確保 ・勤務間隔11時間以上確保 ・連続夜勤2回まで ・連続夜勤勤務後2日間休暇確保
看護職員の適正配置	・法令人数配置より余剰を持っての配置数とする ・看護職員の積極的な募集活動、採用活動
メンタルサポート	・希望者には外部委託の方によるカウンセリング実施 ・院内ハラスメント窓口設置、対策実施、勉強会開催 ・ストレスチェック実施1回/年

2026年9月1日改定

医療法人社団愛友会　伊奈病院